

台東区特別養護老人ホームのご案内と入所の申し込みについて

1. 特別養護老人ホームとは

- ・日常生活全般にわたり常に介護を必要とし、居宅で生活することが困難な方（原則要介護3～5）が入所できる施設です。

施設では、主に次のようなサービスを受けられます。

- ①入浴・排泄・食事等の介護 ②機能訓練 ③健康管理及び療養上の世話

《利用料金(目安)》※介護サービス費用の自己負担分が1割の場合

	多床室	従来型個室	ユニット型個室
介護サービス費用の 自己負担分 (30日当たり)	要介護3 23,937円	要介護3 23,937円	要介護3 26,651円
	要介護4 26,226円	要介護4 26,226円	要介護4 28,973円
	要介護5 28,482円	要介護5 28,482円	要介護5 31,229円
	+	+	+
食費(30日当たり)	43,350円		
	+	+	+
居住費(30日当たり)	27,450円	36,930円	61,980円
	+	+	+
	日常生活費 等		

2. 利用料金について

- *特別養護老人ホームに入所した場合、「介護サービス費用の自己負担分」、「食費」、「居住費」、「日常生活費等」が利用者の負担となります。また上記料金以外に、「各施設が提供するサービス等の費用」が加算される場合があります。
- *一定以上の所得がある方は、介護サービス費用の自己負担分が2割または3割になります。自己負担分が2割または3割の方は、上記の表に当てはまりません。
- *住民税非課税世帯の方は、一定の要件を満たしている場合、区に申請することで食費及び居住費が軽減される制度（負担限度額認定）があります。詳しくは、介護保険課給付担当（TEL：03（5246）1249）にお問い合わせください。
- *利用料金の詳細については、各施設にお尋ねください。

3. 入所の申し込みについて

《申し込みの対象者》

・要介護3～5と認定された方

・常時介護を必要とし、かつ、居宅での介護が困難である方。

※現在特別養護老人ホームに入所している方、常時医療を必要とする方は対象となりません。

※要介護1・2の方については、申込書2ページ目「特例入所要件に該当することの申請書（要介護1・2の方用）」の要件に当てはまる場合、申し込みができます。

《申し込み受付（問い合わせ）窓口》

- ① 区内各地域包括支援センター ② 台東区役所2階 高齢福祉課⑤番窓口
(TEL:03(5246)1205)

《入所の申し込みに必要な書類》

下記 ①、②、③ を受付窓口までご持参ください。

① 台東区特別養護老人ホーム申込書

② 状況調査票（台東区特別養護老人ホーム申込用）

＊上記の申込書・状況調査票は、ケアマネジャー等と相談してご記入ください。

③ 介護保険被保険者証 または その写し

＊介護保険者が台東区以外の方は写しをご提出ください。

下記の条件に該当する場合は下記 ④、⑤、⑥ を受付窓口までご持参ください。

○ 申し込みをした月から過去3か月間に居宅介護サービスを利用された方

④ 居宅介護サービスを利用された月のサービス利用票・サービス利用票別表の写し

例：2月に申し込みの場合→12、1、2月

＊後日持参の場合は、各回締切日厳守でご提出ください。

締切日を過ぎた場合、得点に反映されませんのでご注意ください。

＊お手元がない場合は、担当のケアマネジャーに再交付をご依頼のうえ、ご提出ください。

なお、区よりケアマネジャーに提出の依頼をすることもありますので、ご了承ください。

○ 台東区以外で初めて要介護1以上の認定を受けた方

⑤ 要介護1以上の認定を受けた時期がわかる書類の写し

例：介護保険被保険者証、介護保険の二次判定結果または当時のケアプランなど）

台東区で初めて要介護1以上の認定を受けた方は提出不要です。

○ 要介護1・2の方

⑥ 「特例入所要件に該当することの申請書（要介護1・2の方用）」

＊要介護度1・2の方は、「特例入所要件に該当することの申請書（要介護1・2の方用）」を、ケアマネジャー等に記入していただいた上でお申し込み下さい。ご記入がない場合は、申し込みを受け付けることができません

《入所申し込み受付期間、入所優先順位の有効期間等》

受付期間、入所優先順位の有効期間は、下記の表のとおりです。

入所優先順位については「4. 入所優先順位について」をご覧ください。

	申込受付期間	結果の通知	入所優先順位の有効期間
第1回	前年11月～2月	3月末	4月～翌年3月
第2回	3月～6月	7月末	8月～翌年3月
第3回	7月～10月	11月末	12月～翌年3月

※年度ごとに入所優先順位を決めているため、次年度も引き続き特別養護老人ホームに入所を希望される方は、改めて次年度のお申し込みが必要になります。

（次年度の申込受付は、前年の11月からになります。）

※申し込みをした後に、要介護度や介護の状況などに変更があった場合は、高齢福祉課施設担当（TEL：03（5246）1205）までご相談ください。

《入所申し込み対象施設 ※別紙一覧・地図参照》

入所を希望する特別養護老人ホーム名を申込書（希望施設欄）にご記入ください。
入所希望施設は、入所を希望される本人、ご家族、ケアマネジャーと、よく相談・検討の上決めてください。

■区立ホーム・民間ホーム（区内）（多）…多床室、（個）…従来型個室、（ユ）…ユニット型個室

	区立ホーム名	定員		民間ホーム名	定員
①	浅草（多）	69	⑤	浅草ほうらい（ユ）	140
②	谷中（多）	50	⑥	フレスコ浅草（ユ）	84
③	台東（多・個）	50	⑦	橋場すみれ園（ユ）	138
④	竜泉（ユ・多）	176			

※①～④については、指定管理者制度のため、運営事業者が変更となる場合があります。

■協力ホーム（区外）

台東区の入所に協力していただいている特別養護老人ホームです。

ホーム名	所在地	ホーム名	所在地
白楽荘（多・個）	多摩市	第2カントリービラ青梅（多・個）	青梅市
みずほ園（多・個）	瑞穂町	青梅愛弘園（多・個）	青梅市
良友園（多・個）	瑞穂町	成蹊園（多・ユ）	青梅市
ひのでホーム（多・個）	日の出町	福楽園（多・個）	あきる野市
新清快園（個・ユ）	日の出町	和敬園（多・個）	あきる野市

※上記以外の施設に入所を希望される方は、希望する施設に申込方法等を直接お問い合わせください。都内及び全国の施設等の情報は下記のホームページ等をご参照ください。

- 介護サービス情報公表システム <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>
- とうきょう福祉ナビゲーション <https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>
- 西多摩特養ガイド(こちらに掲載の施設にはHPから申し込みが可能です)<https://www.nishitama.jp/>

4. 入所優先順位について

・入所優先順位は、申込受付期間の最終日現在の申込書の内容（参照：■得点化する内容）を入所調整基準に基づいて得点化し、その合計点の高い方を、より入所の必要性のある方と判断し、男女別の順位と入所の目安となるグループ（A・B・C）を決めて名簿に登録しています。申し込みされた方には、申込受付期間ごとにお知らせを郵送します。

《グループについて》

- A： 名簿の有効期間内に、施設よりご案内の可能性が高いと考えられる
- B： 名簿の有効期間内に、施設より空き状況や登録者の状況に応じてご案内できる可能性がある
- C： 名簿の有効期間内に、施設よりご案内の可能性が低いと考えられる

■得点化する内容

本人の状況	要介護度、認知症の問題行動など
在宅介護の困難性	介護者の有無、介護者が介護することが大変な理由など
介護の状況	介護期間、介護サービスの利用状況など

5. 入所について

- ・特別養護老人ホームに欠員が生じると、名簿登載順に各特別養護老人ホームの担当者から面接調査等のご案内があり、調査実施後に入所が決定します。
- ・入院治療が必要な場合など、ご本人のお体の状態によっては入所ができない場合があります。なお、医療処置（経管栄養（胃ろう等）・バルーンカテーテル等）が必要な方の新たな受け入れは、施設側の受け入れ体制により難しい傾向にあります。

6. 申し込み後について

- ・提出済みの申込書の記載内容（連絡先・希望施設・医療行為）に変更が生じた場合は、「台東区特別養護老人ホーム申込内容変更申請書」により変更申請が必要です。
高齢福祉課（台東区役所 2階⑤番窓口）、もしくはお近くの地域包括支援センターにご相談ください。なお、各申請用紙は申し込み受付窓口・区のホームページより入手できます。
- ・申し込み後に入所対象施設以外の特別養護老人ホームへ入所、あるいは台東区外へ転出された場合は、高齢福祉課 施設担当（TEL：03（5246）1205）までご連絡ください。

申込から入所までの流れ

